

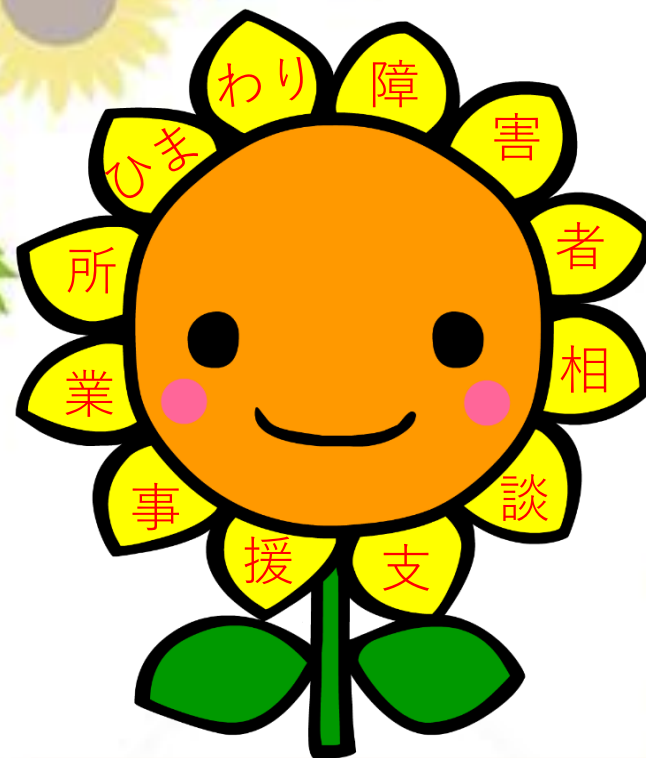
# アクセス



施設名：利府町障害者相談支援事業所ひまわり  
所在地：〒981-0133  
宮城県宮城郡利府町青葉台1丁目32番地  
(利府町保健福祉センター内)  
電話：022-354-1556  
090-1493-0569  
FAX：022-349-5608  
e-mail：rifushakyo-himawari@athena.ocn.ne.jp

令和4年4月作成

# 社会福祉法人利府町社会福祉協議会



障害者及び障害児の方々の相談にお応えし、サービス等利用計画の作成などを行うことで、総合的に支援を行う窓口がひまわりの役割です。

# 事業所概要

●事業者  
社会福祉法人 利府町社会福祉協議会

●事業所の種類  
①指定特定相談支援事業所（指定事業所番号：0432610053）平成25年11月1日  
②指定障害児相談支援事業所（指定事業所番号：0472610062）平成27年3月23日

●事業所の名称  
利府町障害者相談支援事業所

●事業実施地域  
利府町

●営業日  
月曜日～金曜日  
※ただし、国民の祝日及び  
12月29日から翌年1月3日までを除く

●営業時間  
午前9時～午後5時

ご相談は無料です  
秘密は厳守します

# 相談支援内容

●基本相談支援  
☆障害のある方々の個別相談支援  
☆福祉サービス利用のお手伝い  
☆地域の社会資源を活用する支援  
☆専門機関の紹介など

●計画相談支援  
☆サービス利用支援(計画作成)  
☆継続サービス利用支援(モニタリング)

●主たる対象者  
身体・知的・精神障害の方

●相談方法  
【電話相談】 電話による相談  
【来所相談】 ひまわりでの相談  
【訪問相談】 自宅や勤務先での相談

# サービス等利用計画

福祉サービス計画作成の申請をします。  
(町地域福祉課へ)

相談支援事業所と利用契約を結びます。

相談支援事業所が、利用者のご相談に応じて利用計画の案を作成します。(支給決定)

福祉サービスを円滑にご利用できるよう、サービス担当者会議を開催します。

作成した利用計画書は、ご確認いただいた後、町に提出します。

障害サービス提供事業所と契約して利用開始です。